

令和5年度横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議（第1回） 会議録

開催日	令和5年8月23日（水）午後14時00分から午後15時30分まで
開催場所	オンライン開催
出席委員等	<p>（有識者、支援団体等）（敬称略）</p> <p>青砥 恭委員（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット代表理事）</p> <p>秋葉 由美委員（公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会男女共同参画センター横浜南管理事業課長）</p> <p>池田 誠司委員（横浜市社会福祉協議会地域活動部長）</p> <p>中西 英一委員（横浜市主任児童委員協議会鶴見区代表）</p> <p>濱田 静江委員（社会福祉法人たすけあいゆい理事長（児童家庭支援センターむつみの木・ゆいの木・さくらの木センター長））</p> <p>松橋 秀之委員（社会福祉法人日本水上学園理事長 特定非営利活動法人よこはまチャイルドライン副代表理事）</p> <p>深海 淳一郎委員（こども青少年局西部児童相談所長）</p> <p>湯澤 直美委員（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授）</p> <p>渡辺 克美委員（認定NPO コロンブスアカデミー理事長） （行政職員）（敬称略）</p> <p>今井 夏子委員（戸塚区川上保育園園長）</p> <p>三瓶 淳委員（横浜市城郷小学校校長）</p>
欠席委員	なし
傍聴	0名
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の概要及び推進体制について 2 令和4年度の計画の振り返りについて 3 令和5年度の重点取組の進捗状況について 4 その他
<ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の概要及び推進体制について 2 令和4年度の計画の振り返りについて 3 令和5年度の重点取組の進捗状況について <p>（事務局） 資料3～5に基づき説明</p> <p>資料5で令和5年度の重点取組の進捗状況についてご報告させていただきました。大きな項目が4つございますので、もしよろしければ、その項目に沿ってご意見を頂けたらと思います。まず、資料5の1番目が、将来の自立に向けた基盤づくりのための「生活支援・学習支援」ということで、横浜市として、寄り添い型の生活支援・学習支援ですとか、学校の間で行う放課後学び場事業、教育委員会で就学奨励事業などを行っております。このあたりについて、何かご質問やご意見はございますでしょうか。</p>	

(青砥委員) 法律では学習・生活支援となっております、横浜市は寄り添い型の支援を生活部分と学習部分で2つに分けて、かなりきめ細かい対策をしておられて10数年になるかと思いますが、私も以前、現場を見学させていただいて、大変勉強になった記憶がございます。それ以来、随分変わったとは思いますが、私は教育支援の全国団体の代表をしております、学習支援事業をやっている団体は関連団体にとってもたくさんありますけれども、学習・生活支援というと、やはり学習支援をやる団体は多いですが、生活支援というところにまでなると、実際はなかなか難しい活動なのです。ですので、生活支援をしているところの困難さといえますか、実際の現場の大変さ、それから、一番難しいと思われるところを、今日いきなり質問で恐縮ですが、少しお話ししていただければありがたいと思います。

(事務局) 生活支援事業は、基本的にはNPO法人の方々などをはじめ、実際に事業を実施していただいているのですが、学習にとどまらず、基本的な生活の支援は、ご家庭でもしちゃんとそういったことを教わっていない場合、その必要性などをしっかりとお子さんに認識してもらおうということがありまして、それにはスタッフの方々とか、開いていただいている、家庭環境に近い形で展開していただいている運営主体の方々とかかなり親密な信頼関係を築いていかないと、お子さんがそれについての必要性、重要性をなかなか理解しない状況があると聞いております。ただ、皆様方には大変丁寧にやっていただいております、なかなかお子さんと一対一で対することができない中、遠方のお子さんについては送迎のような形で厚く支援していただくことで、送迎の空間でお子さんとお話をしつつ、家庭の環境も見られる状況にあると聞いております。丁寧にやればやるほど奥が深い事業ではありますが、できるだけ多くのお子さんの支援ができるように、今既に18区全部で展開させていただいておりますが、さらにこの先23か所まで増やしていく予定で、今後調整を進めてまいりたいと考えております。

(青砥委員) ありがとうございます。今、18区全体で23か所ということでしたが、総数でどのぐらいの子どもたちの人数——延べ数ではなく実態としてどのぐらいの人数の子どもたちに関わっておられるのか、追加で恐縮ですが、もしすぐ分かるようでしたら教えていただければと思います。後でも結構です。

(事務局) 少しお時間を頂いて、間に合わなければ後ほど資料等でお示しさせていただきたいと思います。委員の皆様、今のお話に関連して、その他でも構いませんが、いかがでしょうか。濱田委員がお手を挙げてくださっているのです、お願いいたします。

(濱田委員) 実際にさせていただいて何年か、2年目になりますか、非常に子どもたちが意欲的で、こんな暑い中、誰も休まないという不思議な現象が起きていて、職員はとてもうれしい悲鳴を上げています。新しく南区から、イベントか何かを開くような予算立てをする予定があります。よいご提案をというふうに、優しい、親切な、一点、予算を取るよとおっしゃってくださっているのですが、子どもがせっかく具体的に、高校に全員行きたいという。行きたいけれども間に合うかどうかということ

で、学校現場と教育委員会と私どもで冷や汗をかきながら子どもの支援を組み立てているのですが、それを現実のものとして、子どもの毎日の努力をどう認めていくかという工夫が非常に困難であります。うちの生活支援のやり方は、今まで福祉的配慮の現場に合わなかった子どもたち、特に中学生になって子どもの未来をどうするのかという、具体的な子どもたちをたくさんお預かりしているので、子どもは全員高校に行きたいとはっきり言っておりますので、それができればいいかなと思っています。定時制に一人、一番で入学できた子が、いろいろな委員や部活に顔を出して張り切っている様子が本当にありがたいなと思います。その先輩が、ボランティアで毎週金曜日、必ず12時ぐらいには来て、子どもが全員しっかり勉強して、おいしいものを食べて、帰るまで送り出しをしてくれています。その先輩の意見には子どもたちは実によく耳を傾けますし、どうやったら努力が報われるのか、具体的にきちんとお話をしてくださる先輩は、子どもにとってはとても貴重な存在だと思っています。頑張り出したらぐんぐん伸びて、来年の受験生は、定時制だけでなく、きちんと就労に結びつくような全日制の学校を受験できそうな子がぼちぼち出てきております。それは、南区の学校連携の方が一緒に協力してくれたりしています。子どもってすごいなと思うのは、そういう目標ができると、親も協力的になりますし、子どもはきちんと意見を言います。でも、誰彼に言えるわけではないので、できればイベントではなくて、自分たちが具体的に行きたい学校——今、夏休みで、部活の経験やオープンスクールみたいなことをやっていますので、顔なじみの職員が学校見学に付き添って行けたらいいなという職員の意見もございます。具体的なイメージがもっとリアリティーを持ったものとして、子どもの夢に結びつくような方法で職員が付き添ってやりたいと思っています。全ての原因は、保護者が抱える困難です。日本人ではない、外国につながるお母さんであったり、朝からお酒を飲んでしまっているお母さんであったり、知的なことで、何のためにお金をもらっているのか、どういうふうにお金を使ったらいいのかが分からない。部活の利用料をいつ払ったらいいのか、誰に払ったらいいのか、それを減免してもらうためにはどこの係に行ったらいいのかも意外と難しいことなんだなと思っています。なので、子どもたちと親たちと整理しながら、もう少し生活支援につながるように、子どもたちが未来を切り開けるように、一緒に考えていただけたらなと思っています。今回のご提案は、市の担当の係長はよく頑張ってくれたなと思っているのですが、本当にありがたく思っています。結果は必ず子どもが出しますので、これからも応援してやってください。子どもたちは非常にやる気で、休まないというのがすごいです。それが本当にありがたいことだと思っています。

(事務局) 濱田委員、現場の支援の中で、お子さんたちの力が引き出されている様子を具体的にお話しいただきましてありがとうございます。今の濱田委員のご意見ややり取りを聞かれていかがでしょうか。では、湯澤先生、お願いいたします。

(湯澤委員) 子どもたちの顔が浮かんでくるような、具体的なご説明をありがとうございます

た。今、濱田委員のお話を伺っていても、子どもたちへの関わりのほか、保護者の方への関わりや、一緒に出かけるというか同行する支援など、様々な方法を駆使しながら日々当たっておられることがよく分かりましたが、そのような点では、職員の方の配置の体制はいかがでしょうか。十分に機能し得るのか、少し負担が多い状況にあるのか、そのあたりも教えていただけますと助かります。

(事務局) 湯澤委員、ありがとうございました。寄り添い型の生活支援などを進めるときの職員の体制ということでもよろしいでしょうか。濱田委員からお答えいただけますでしょうか。

(濱田委員) 常勤職員は1名しか雇えないのです。あとは地域が味方をしてくださっているので、最低賃金がまた上がりますが、最低賃金で、地域で第二の人生を歩んでくださっている方たち、いわゆるじいじやばあばと呼ぶ年代の人たちが日々2～3人付き添ってくれています。それだけではちょっと予算が足りないかなと思っています。それと、やはりカンファもしたいし、子どもの意見をきちんと聞ける組織が南区だけでなく公にあるのかなど。こんなことは無理なのは分かっているのですが、親に渡してしまうとなかなか子どもにお金の下りてこないという現実もございますので、できればそうやって直接子どもが、現物支給ではなくてお金のやり取りを、少額でいいので口座に生活支援課から就学金みたいな形でお金を入れていただけたら、その指導もしてやりたいなと思っています。すみません、意見がどんどん広がってしましますが、それに耐え得る子どもたちの能力があるというふうに。もうちょっと子どもたちってできないのかなと思っていたのですが、それはできるんだなと思いがけず評価が変わってまいりました。本当にありがたく思っています。

(事務局) 濱田委員、ありがとうございます。

(濱田委員) 職員は足りません。

(事務局) ご指摘として受け止めさせていただければと思います。今、自立に向けた基盤づくりのための「生活支援・学習支援」のところでお伺いしました。地域の話が少し出てきましたので、次の2番のところに進ませていただきまして、困難を抱える子ども・若者、家庭を支援につなぐ「仕組みづくり」のところで、またお話をいただければと思うのですが、今の最初のやり取りの中で、青砥先生からご質問いただきました寄り添い型生活支援の実績について整いましたので、ご報告させていただきます。令和4年度ということで、令和5年3月末時点で18区の21か所で登録いただいている方は298名です。

次の、困難を抱える子ども・若者、家庭を支援につなぐ「仕組みづくり」というところでは、横浜市としては、子どもの居場所づくり支援事業ですとか、ひきこもり等困難を抱える若者への支援の推進、ヤングケアラーの支援、困難を抱える高校生の支援事業などについて取組を進めているところです。地域の皆様や団体の皆様と一緒に進めていく事業もたくさんあります。このあたりについて、何かご意見などいかがでしょうか。秋葉委員、お願いいたします。

(秋葉委員) ひきこもり等困難を抱える若者への支援の推進というところで、LINE相談を始められると書いてありました。このぐらいの世代の方は、電話したりすること自体にあまり慣れていないし、ハードルが高いので、相談するツールとしてはLINEが今日的で適しているのだろうと思います。一方、LINEでの相談ですと、昼夜問わず相談が入ってくる形になるのかなというのと、あと、コミュニケーションの仕方が電話とは違うので、自分の相談事をぼーっと入力してぽんと送るというよりは、夜中に一言だけメッセージを入れてくるとか、そういう使い方が想定されると思います。そのあたりはどのように対応されるのか、お伺いしたいと思いました。というのも、私どもでも相談センターでデートDVのLINE相談というのを実施したときに、デートDVだから高校生とかですが、彼らの行動は学校の行き帰りのちょっと空いた隙間時間に一言だけメッセージをぽんと送って、すぐレスがないともういいやという感じですぐそこからなくなってしまうとか興味が失せてしまうみたいな形になるので、つなぎ止めること自体も一工夫が必要なのではないかと思っています。私たちもそのあたりをどうやって活用していったらいいのかというのが課題として浮かび上がってきている部分ではあるので、何か工夫していることがありましたらご教示いただけるとうれしいです。

あと、私どもも困難や生きづらさを抱える若年女性の支援事業をやっておりまして、就労支援の一步手前の就労を始める準備みたいなことを支援するのですが、もし可能であれば、ニーズがあるような方が相談者でいらっしゃったら、ぜひご紹介していただければうれしいなと思っております。すみません、聞きたいこととリクエストを一緒に言ってしまいましたが、そんな感じです。

(事務局) 私どもでSNS相談を実施するのは週3日ということにしておりまして、時間は年末年始を除き月・水・日の14時から21時と設定させていただいております。ですが、委員のおっしゃるようにやはり間でそういった問合せがあることも考えられますので、できるだけそれに即時対応できるように、受付の日数はこの日数ではありますが、できるだけ検索を頻繁にかけられるような調整はしていきたいと思っております。また、実は私どもが実際に稼働させない時間につきましては、神奈川県の方で間の日には運用しておりますので、県全体で考えますと、そちらで拾ってもらうこともできるかなと考えております。

私たちのこのLINE相談はこれから始まっていきます。また、どうのご相談が来るかというのも、今言っていたような1行だけのものが来るんだなみたいな気づきを頂きましたので、また積み上げていきたいと思っております。

(秋葉委員) ありがとうございます。どんな相談が来たかも、もしよかったらシェアしていただけると、私どもも参考になりますのでよろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございます。続きまして、池田委員、大変お待たせしました。お願いいたします。

(池田委員) 横浜市社会福祉協議会の池田です。よろしくお願いします。お考えをお聞かせい

ただきたいのですが、子どもの居場所づくり支援でフードバンクと連携したというところがあります。もともとフードバンクはフードロス削減を目標にして、それを分かち合いの精神で福祉のほうに活用し、我々が使わせていただいている状況があります。今、入ってくる寄付食品の量は増えているのですが、それ以上に希望する量が増えていて、特にお米のニーズが高くて枯渇している状況だということ、ちょうど夏休みに入る前にお聞きしました。これだけニーズがあるということは、フードロスの削減のレベルを超えているのではないかと私は思っているのですが、そんな中で、今の状況がコロナの影響や物価高騰による一時的なものだというふうに見ているのか、今後さらにニーズが増えていくのか、その辺をどのように見ているかということをお聞かせいただけたらと思います。

(事務局) 今の池田委員のご質問にお答えしたいのですが、答えはちょっと難しいですけれども、私どもも先月、フードバンクかながわさんに訪問させていただきました。現状をお聞かせいただきました。夏休みに入って食材が不足している中、池田委員のおっしゃったとおり、子ども食堂側からはお米やカレーの注文が多く、ただ、それに対応できないということで、フードバンクかながわさんのほうでも独自に、そのためにわざわざお米をご購入いただいて配付したりとか、非常にご苦労なさっているという話を伺っております。また、社協さんとの連携については、大変うまくいっているという話をお聞かせいただきました。今、池田委員がおっしゃったように、私もこの場でどうお考えですかということに答えづらいのですが、物価高騰が続いている状況で、また、特にこういった夏休みなどの休業期間中はニーズが高いと聞いていますので、子どもの居場所を所管している我々としても、今後食材についてどうしていくのかは検討事項だと思っています。

(池田委員) ありがとうございます。我々も十分に認識はできているわけではないのでちょっと難しいかと思いますが、この状況で寄附や善意に頼りっぱなしというのはもう無理かなと、施策で考えてもいいのかなという感じもしています。特に夏休み前にそういう状況が分かって、社協もふだんフードバンクさんにお世話になっていますので、職員みんなで米を1合持ち寄ろうということで、持ち寄ったものをフードバンクで活用していただいているということがありますし、業者のほうでも少しご協力いただいているという話を伺っています。時期的なものもあるかと思いますが、フードバンクの、支援する側の支援みたいなところを一緒に考えていく必要があるのかなと考えています。その辺もぜひ一緒に考えていけたらと思います。以上です。

(事務局) ありがとうございます。引き続きぜひ一緒に考えさせていただければと思います。地域の支援というところだと、主任児童委員の中西委員、例えば地域の中で子どもの気づきとか、困っている子どもの気づきやつなぎみたいところで、何かご意見やご感想はございますでしょうか。

(中西委員) 地域だからということもないのですが、横浜市でこれだけいろいろ施策を持ってやっているの、かなり細かい目で、網目にちゃんと引っかかるようにすれば、

いろいろなことをちゃんと救っていけるのではないかと考えています。主任児童委員さんとか民生委員さんは大体、地域活動をしていまして、町内会の役員やPTAの役員を経験していたり、PTA会長をやっている方も多いので、地域とのつながりが多く、実際、目に触れて貧困の子どもや貧困の家庭は見えますので、そういった中で貧困もなくなっていくのではないかと考えております。

(事務局) 少し遅れていたのですが、ただいま渡辺委員に入室していただきました。

(渡辺委員) よこはま南部ユースプラザの渡辺と申します。いつもお世話になっております。

私たちの活動は、横浜市に4か所あるユースプラザで、15歳から39歳の若者の居場所と総合相談、また、保護者の方のご相談などをお受けしています。南部ユースプラザの特徴としては、ここに来られる方がどこかに関わって、少しでも引っかかりを持って自分のできることや経験値を上げてもらえるように、毎日2つから3つのプログラムを必ず用意しています。また、毎月1回、保護者交流会というのも行っております。ご本人が来られなくても、保護者の方だけの相談をお受けしていますので、ご両親で参加される方も結構見られます。また、南部地域の5区担当で、ほかのユースプラザも同じですが、毎月2回、区役所の窓口で若者の専門相談を受けております。中区もそうですが、南部地域では戸塚区のみが生活支援課の困窮者自立支援担当が窓口になっていまして、そこで連携しながら、39歳までですけれども、40代の方の相談は困窮者自立支援担当のほうということで、そこをうまく連携しながらご相談を分けています。

あと、本人、保護者、家族だけでなく、支援者の方のご相談も受けています。支援者の方の場合は年齢に関係なく、最近多いのは、不登校の年齢層が下がってきていて、15歳からなので中3の対象の方は来られていたのですが、中学、小学校からの不登校の人数も増えているなど感じています。私たちの法人のコロンブスアカデミーでは学童もしていますが、近隣の小学校・中学校の専任の先生や校長先生と連携していて、不登校の児童生徒のサポートと保護者の面談、あとケースカンファを密に取るようにしています。南部ユースプラザの傾向としても、今、10代がとても多くて、以前のように30代以上でという方が減っているなどというのが体感としてあります。今日も講座がありましたが、通信制の高校に行っている10代の若者たちが結構来られています。コロナの影響もありますが、オンラインでの授業になかなかついていけないということで居場所を探していて、こちらでは年齢層の違う、全く環境の違う若者同士がボードゲームを通してコミュニケーションを取るようになっていきます。ここで完結し、ここが居心地のいい場所となるだけではなくて、ここから次にきちんとつなぐことを意識しながら、居場所と相談事業を行っています。

(事務局) 今、2番のつなぐ「仕組みづくり」というところでお話をしていたのですが、1つ先に進ませていただきまして、3つ目の重点の、生活の安定と自立に向けた「ひとり親家庭への支援」というところです。横浜市として、児童扶養手当やひとり親家庭等自立支援事業、ひとり親世帯等に対する様々な減免制度等を進めているとこ

ろです。このあたりについて、何かご意見等頂けますでしょうか。

(湯澤委員) ひとり親の方の支援で、こちらの表にはないのですが、その前の資料の11ページに母子生活支援施設の事業も掲載されています。これだけ物価高で光熱水費もかなり家計の負担になってきている中で、母子生活支援施設の存在がとても重要だと再認識しているところですが、全国的に充足率が低くなり、暫定定員になっている傾向がございます。何とかもっと有効に皆様にご利用いただけるようにと思っているのですが、横浜市の定員充足の状況と、それに対する改善の取組にどんな点があるかなど、教えていただければ助かります。

(事務局) 母子生活支援施設につきましては、具体的な数字が手持ちにはないのですが、市内では20室が定員で、コロナ以降、おっしゃるとおり充足するということに到達できていない状況ではあります。コロナが明けて最近はずり回復傾向にはありますが、それでも施設の運営としては厳しい状況だと思っております。そのあたりは予算を含めてどうにか支援できないかということで日々検討は進めているところですが、母子生活支援施設の有効活用は、DVであったり、そういう事情があって入居されている方もいらっしゃるもので、外に開いていくことがなかなか難しいところがあります。どのような活用ができるかという検討を、施設とはこれからも意見を交わしながら進めていけたらと思います。

(湯澤委員) 施設の方の声もぜひ拾い上げていただければと思います。先日、別の都道府県で、やはり母子生活支援施設のことでお話を伺っていたのですが、見学に見えるとその方は必ず入所に結びつくという声も聞いております。役所の中でお話を伺うだけではイメージが湧きにくいことや、DVで閉じている必要性があるということもありますが、イメージを膨らませるためにも、必要性に応じて見学できる方をおつなぎするようなことも一つの方策かなと思ったりしますので、またご検討のほどお願いいたします。

(事務局) 本当におっしゃるとおりで、うまくつないで、支援を必要とする方に入っていたくことはすごく重要だと思いますので、見学の推進ですとか、つなぐ側の母子生活支援施設への理解もきちんと進めながら、運営に関しても支援できたらと思っております。

(池田委員) 意見ではなくて、聞き漏らしてしまったのかもしれませんが、思春期・接続期支援事業で、お恥ずかしながら接続期という言葉をあまり理解していなかったのもう一度事業の説明をしていただけたらと思います。お願いします。

(事務局) 思春期・接続期の思春期は、一応、中学1年生のお子さんを養育する家庭を対象にした事業ということで、もう一つ、接続期という意味合いを込めましたのは、小学校から中学校に上がる時期を接続期と捉えて表現させていただいております。実はひとり親の自立支援計画を策定していくときに、小学校から中学校に上がる段階でお子さんが思春期を迎えることもあって、学校の様子が変わり、親子関係がぐっと難しくなるという、当事者や支援者の方々などにそういったところの困り感を伺

ったことがあります。二人親のご家庭ですと、親で協力し合いながらそこを乗り越えていくことができるのを、ひとり親の家庭ですと大人一人で乗り越えていけないといけないことから、そこに何らかアプローチできないかということで、こういう名称で始めた事業でございます。具体的に何を行っているかということですが、中学に進学した中学1年生のお子さんがあるひとり親家庭、具体的には児童扶養手当の受給世帯になりますけれども、家庭教師を3か月ほどの間に週に1回程度派遣させていただきまして、家庭教師はお子さんの学習の様子を見る。そして、親御さんへの相談支援で、ひとり親の支援を行っているひとり親コンシェルジュという事業に取り組んでいるひとり親の支援団体の相談員をご家庭に派遣させていただきまして、親御さんの相談に乗るとい事業を行っております。これが思春期・接続期支援事業の内容となっております。

(池田委員) よく分かりました。ありがとうございます。

(事務局) ひとり親家庭の支援について、ほかにいかがでしょうか。続きまして4番目の、孤立を防ぎ、自立につなぐ「施設等を退所する子どもへの支援」ということで、私たちとしては、今は施設等退所後児童に対するアフターケア事業を重点という形で位置づけて取組を進めております。この部分は1つの事業になりますので、これとまた全体の話を通じて何かご意見があれば頂ければと思いますが、松橋委員から、まず一言頂ければと思います。

(松橋委員) 松橋です。よろしく願いいたします。ここに書いてくださっているように社会的養護の子どもたちのためによこはまPortForでの支援や大学等への進学のを機会を広げていただいて感謝しております。18歳で高校を卒業して施設や里親から自立する子どもたちをどう支援していくか大きな課題です。アフターケアという言葉で、一言で言うとそれで終わってしまうのですが、制度を利用し、うまく使っていく子どもたちは自己実現をしていくことができるのですが、そういうものを使えない、使おうとしない子どもたちが孤立し、社会生活がうまくできなくなるという状況があり、このことが私自身にとっても以前から考えている課題です。ここに「孤立を防ぎ」とありますが、孤立していて非常に大変な生活に陥ってしまう子どもたちを何人も見てきて、そういう子どもたちを何とか助けることができればという思いを持っていますので、ぜひ、さらに充実していただければと思います。高校を卒業してすぐに社会に出ることの段差というかギャップが子どもたちには非常に大きいのだろうと感じています。

また、孤立という言葉で思うのですが、チャイルドラインの電話に子どもたちからかかってくる中で、孤立している子どもが多くいることを感じています。特に夏休みです。夏休みでないときには学校の先生方をはじめいろんな人との関わりがあるので、気づいてもらったり見つけてもらったりするけれども、夏休みに入ってしまうと急に、それこそ今日食べるものがないとか、後で話されるヤングケアラーの子どもたちなどが孤立して大変だと感じています。先ほどの施設の子どものもそうで

すが、支援を必要としている子どもたちを見つけてつないでいくことが大切であると思います。そして、今日見せていただいた資料にいろいろな制度や支援があるので、これらをうまく使ってもらうことができたらいいなと思いながら資料を拝見しました。以上です。

(事務局) 私たちも福祉や教育、医療とか、いろいろな分野との連携をしながら気づいてつなげていく、見落とさないでということに引き続き努めてまいりたいと思います。今のお話に関連してですとか、また、全体の中で何かお気づきの点をご発言いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

(深海委員) 西部児童相談所の深海です。今ちょっとヤングケアラーの話も出ましたので、そのところで1つ質問させていただきます。今度、9月に広報・啓発をされるということですが、その広報・啓発のターゲットの中に当事者の子どもたちが入っているのかどうか、お聞きできればと思います。お願いいたします。

(事務局) 保護所の児童でよろしいでしょうか。

(深海委員) ヤングケアラーの啓発をするときに、いわゆる一般の子どもたちですね、一時保護ではなくて、ヤングケアラーの状態に置かれている子どもたちへの。

(事務局) お子さんへの直接の広報・啓発。ありがとうございます。まず、こちらの広報・啓発の対象ということでいきますと、大きく、広く横浜市民にということで、年齢の層は関係なくということで想定はしていますが、特にメインターゲット層は子育て世帯で捉えているところがございます。そういうところでいくと、比較的、保護者向けのものもありますが、お子さんのほうにということでは、ある程度お子さんが直接、クイズ形式的にヤングケアラーはこんな感じというものを捉えながら、最後にヤングケアラーの定義を示して、こういうことに当てはまったらヤングケアラーかもしれない、ぜひ相談につながってねというつくりの、子ども向け目線で発信することも考えております。ただ、今現在、ヤングケアラーだと自認しているお子さんたちに対して、それに対して具体的にどうしようみたいな説明的な広報は、まだその次の段階かなということで、現在はまず、やや広めに気づきを促すことを今年度は想定しています。

(深海委員) ありがとうございます。実は児童相談所でも、ここ1～2年ですが、児童虐待の相談・通告が子ども本人から割と聞かれるようになっていきます。ですから、同じようにヤングケアラーの状態に置かれている子どもにもこういったメッセージが届くと、本当に誰かにちょこっと話すことができるだけでもとてもありがたいなと思います。

(事務局) ありがとうございます。そろそろ時間が近づいてまいりましたが、まだご発言いただいていない方など、ご発言いただける方、いらっしゃいますでしょうか。

(三瓶委員) 今日はありがとうございます。初めて参加させていただきましたが、横浜のいろいろな取組が分かり、勉強になりました。まず1つ、先ほど不登校の児童が小学校にも下りてきたということでしたが、まさにそのとおりで、学習の遅れからつい

ていけない。横浜はご存じのとおりiPadを1人1台持った学習がどんどん進んでいきますので、その時点からなじめないお子さんもいる中で、友達関係よりも学習がちょっと分からなくなってきたということで、学校に行くのがつまらないということが生じます。ただ、小学校は支援が厚いので、すぐに関係機関を呼んでケース会議を開きながらその子に支援していくことが普通に行われているのですが、その子たちが中学校に行くと、中学校は1つの中学校に2～3校の小学校が集まりますので、とてもではないですが、そんなに多くの人数を手厚くやっている時間的なものもないということで、中学校の不登校が増えているのが今の状況なのかなと思っています。その中で、放課後学び場という支援事業が行われていますが、これを見ると、中学校は72校で、半数以上が利用しているというデータになるかと思います。小学校が36校で、小学校は350校ありますので1割程度ということで、中学校が新たに企業やNPO法人による運営を委託したというあたりが何かヒントになるかと思っていますので、この辺を具体的に考えられたらと思っています。お願いします。

(事務局)

今、三瓶委員からお話がありましたとおり、教育委員会で実施している放課後学び場事業は、大きく分けて3種類の運営形態があります。1つは、学校が直接運営に携わって展開している場合。それから、地域学校協働本部のように、地域の方が主体で見守りも含めた学び場事業を展開している場合。3つ目として、昨年度後半から実施していますが、学習塾のような子どもの学習に携わる企業ですとか、子どもの支援を中心に行っている、福祉的な観点も含めて子育て支援を行っているようなNPO法人に、主体になって運営に携わってもらうという取組を始めています。現在、旭区の中学校で4校、港北区の中学校で3校でございます。その効果とか期待というお話もございましたが、この取組自体はまだまだ小規模ですけれども、実はいろいろないい面がございまして、1つは働き方改革というところです。学校あるいは地域の方が中心ではない運営の形にすることで、学校は生徒に声をかけたり募集して、放課後その教室に案内するというもので、担任の先生や関わりのある先生方が、放課後学び場で事業を実施する企業やNPO法人に、子どもの情報や、こういう観点でとか、本校ではこういう実施をしてほしいというような意向を出して、それに柔軟に対応してもらっているようなやり方を取っています。肝心な子どもたちの学習に対する意欲や成績面におきましても、事業を開始して1年ぐらいしかたっておりませんので、エビデンスとしてはまだ積み上げをしなければいけないのですが、ある教科、数学や国語、英語を中心に、昨年度、あるいは学年が替わって4月と今の時期の成績を見ても、Cの評価がAになったりと、全員の子ではないですけれども、そうやって効果が出ていることによって子どもたちの自己肯定感が上がったり、あるいは学習面だけでなく、学校生活や家庭でも意欲的に、積極的になるという効果が見られてきておりますので、これを拡大していけたらと思っています。目標としては、教育委員会の計画ですが、第4期教育振興基本計画の計画期間中にできれば中学校で全校実施して、その成果をもって小学校にもこれを広

げていけるといいなど、担当としては考えています。特にテスト前に、担任の先生方が子どもたち一人一人に、教科ごとに時間をつくって学習相談にに応じていた時間も、企業やNPO法人に担ってもらえるということで、そういう意味では三方よしどころか、関わっている人みんなに、保護者も含めていい事業だと言っていたので、これを進めていけたらと思っております。

(事務局) 皆様、ほかにはよろしいでしょうか。時間になりましたので、これでと思っております。

最後に、事務局からご案内させていただきます。会議の冒頭でもご案内いたしましたが、会議の記録につきましては後日ホームページ上で公開していく予定でございます。ご案内をさせていただきますので、ご発言についてご確認いただければと思います。次のこの会議につきましては、年度の後半にまた開催させていただいて、取組状況の報告等にまたご意見を頂けたらと思っております。日程等は別途ご案内いたします。

それでは、本日の会議はこれもちまして閉会とさせていただきます。長時間ありがとうございました。

(閉会)

資料	資料1-1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 委員等名簿 資料1-2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 事務局名簿 資料2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱 資料3 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の概要及び推進体制について 資料4 令和4年度の計画の振り返り 資料5 令和5年度の重点取組の進捗状況
特記事項	なし